

令和3年4月17日

## 和歌山リハビリテーション専門職大学 卒業要件

卒業認定は下記の通り定める。

1. 本学に 4 年以上在学し、所定の 137 単位以上を修得しなければならない。

理学療法学専攻		作業療法学専攻	
基礎科目	20 単位以上	基礎科目	20 単位以上
職業専門科目	92 単位以上	職業専門科目	92 単位以上
展開科目	20 単位以上	展開科目	20 単位以上
総合科目	5 単位	総合科目	5 単位
合 計	137 単位以上	合 計	137 単位以上

基礎科目；必修科目 17 単位、選択科目 10 単位中 3 単位以上選択

職業専門科目；理学療法学専攻 必修科目 87 単位、選択科目 13 単位中 5 単位以上選択

作業療法学専攻 必修科目 87 単位、選択科目 11 単位中 5 単位以上選択

展開科目；必修科目 10 単位、選択科目 24 単位中 10 単位以上選択

総合科目；必修科目 4 単位、選択科目 3 単位中 1 単位選択

全 137 単位以上取得にて卒業要件とする

2. 卒業と認定された者に対して卒業証書・学位記並びに学士の学位を授与する。(学則第 16 条及び第 17 条)
3. 修業年限は、4 年とする。在学期間は、休学期間を除き、8 年を越えないものとする。(学則第 4 条)
4. 学位は、リハビリテーション学科理学療法士専攻卒業生には理学療法士（専門職）を作業療法士専攻卒業生には、作業療法士（専門職）を付記しそれぞれに授与する。(学則第 17 条)